

心配事などは1人で悩まず相談を

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

近年、スマートフォンなどの普及によって青少年を取り巻くインターネット環境が大きく変化しており、青少年がネットトラブルや性被害などに巻き込まれる事件も発生しています。次代を担う青少年は、大人が責任をもち、地域全体で非行や被害の防止に取り組み、育成していく必要があります。

市では、ネットトラブルやいじめ・不登校等の心配事を抱える青少年や保護者のために、夏季相談室を開設します。少年相談センター相談員、家庭相談員が相談に応じますので、ぜひご利用ください。

【夏季相談室】

▽開設期間 7月23日～27日

▽開設時間 午前9時～午後5時

▽ところ 少年相談センター（市役所1階子育て支援課内）

■問い合わせ先 子育て支援課（☎35・7000）



もしものとき…あなたは大丈夫？



岩木川の洪水浸水想定区域を確認しておきましょう

洪水による被害を少しでも抑えるためには、どこでどのような浸水被害を受ける可能性があるのか事前に確認し、円滑かつ速やかに避難できるよう日頃から備えておくことが重要です。

国土交通省青森河川国道事務所のホームページでは、岩木川水系などの洪水浸水想定区域図が公表されています。想定最大規模や計画規模、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域をご確認ください。

最新の気象情報にも気を配り、避難場所や避難経路を確認するなど、水害に備えてあらかじめ対策を取っておきましょう。

【青森河川国道事務所ホームページ】

岩木川水系洪水浸水想定区域図（岩木川河口を含む）
<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/river/disasteprevention/flood/iwaki.html>

【弘前市役所ホームページ】

弘前市洪水ハザードマップ

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/kinkyu/hazard/>

※弘前市版の詳細な区域図は市ホームページで公開されているほか、防災安全課（市役所3階）で配布しています。

■問い合わせ先

国土交通省青森河川国道事務所（☎青森 017・734・4521）／防災安全課（☎40・7100）

※1 洪水浸水想定区域とは…水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

※2 家屋倒壊等氾濫想定区域とは…堤防決壊や河岸の浸食等において家屋の倒壊・流失が想定される区域です。

地震から命を守るために

木造住宅耐震についてのお知らせ

木造住宅耐震診断支援事業

建築基準法に基づく現行の新耐震基準は、昭和56年に導入されましたが、過去の震災や熊本地震では、旧耐震基準で建築されたものに大きな被害が発生しました。地震に対する住宅の安全性に関する意識を高め、木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の所有者等が希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

▽対象住宅 市内にある、①～④の要件すべてに該当する住宅

①昭和56年5月31日以前に建築されたもの

②一戸建ての専用住宅または併用住宅（延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつそのほかの用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る）で地上階数が2以下のもの

③一般構法（在来軸組構法）または伝統的構法によって建築された木造住宅であること

④現在、居住している住宅であること

▽対象者 対象住宅を所有し、かつ、当該住宅に居住する者（親族を含む）

▽診断費用 申込者負担として、1戸当たり8,000円（延べ面積が200㎡以下の場合）

※200㎡を超える場合は400㎡を上限に、申込者負担の増額で対応します。

▽募集戸数 10戸（先着順）

木造住宅耐震改修促進事業費補助金

住宅の耐震化を促進するため、耐震改修工事または建替え工事に要する経費の一部を補助します。

▽対象住宅 市内にあり、「木造住宅耐震診断支援事業」の対象要件①～③および下記の要件④⑤のすべてに該当する住宅

④耐震診断により倒壊する可能性があるとして判定されたもの（過去に耐震診断を行った住宅を含む）

⑤耐震診断以降、増改築されていないもの

▽対象者 次の①および②の要件すべてに該当する者（親族を含む）

①対象住宅を所有し、かつ、当該住宅に居住する者

②平成29～30年度まで市税等の滞納がない者

▽対象工事

①耐震技術者（青森県木造住宅耐震診断員名簿に記載された者）が耐震改修計画を作成し、工事監理を行う工事（住宅全体の上部構造評点のうち最小の値が1.0以上となる工事）または建替え工事

②市内に本店を有する施工業者が行う工事

※補助金の交付決定前に着手した工事は除きます。ほかにも条件がありますので、申請を希望する人は申請書類を準備する前にお問い合わせください。

▽補助金額 補助対象経費に23.0%を乗じて得た額または82万2,000円のいずれか低い額

▽募集戸数 2戸（先着順）

～共通事項～

▽募集期間 7月2日～11月30日

※申請書は市ホームページに掲載しているほか、建築指導課（市役所4階）で配布しています。

■問い合わせ先 建築指導課（☎40・7053）

Hirosaki Kids
Art works Collection

弘前っ子の作品 Vol. 2

平成29年度弘前地区小・中学校美術展で受賞した作品を広報ひろさきで5回に分けて紹介します。子どもたちの夢、楽しい思い出、豊かな心をご覧ください。

■問い合わせ先 学校指導課（☎82・1644）



タイトル 玉入れ何こも入ったぞ

がんばって玉を入れるぞという表情をうまく彫れたと思います。



いがらし
ゆうき
侑希さん
（船沢小）